⑹　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）及び技術提案書の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成18年１月20日付け　17文科施第345号　文教施設企画部長通知）（以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止措置を受けている期間中でないこと。

⑺　本工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。

⑻　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照）。）。

⑼　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法

①　入札参加者は、「価格」及び「技術提案書」をもって入札を行い、次の㋐、㋑の要件に該当する者のうち、下記⑵④によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

㋐　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

㋑　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

②　①において、評価値の最も高い者が２者以上ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。

⑵　総合評価の方法　標準点を100点とする。加算点は最高30点とし、技術提案書の内容に応じ与える。なお、「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、入札説明書の別冊工事概要に参考として示した標準案により入札に参加する（技術提案を行わない）場合は、「工事全般の施工計画」に関してのみ、加算点を算出し与える。

①　「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、提案の内容により、優／良＋／良／良－／可で評価する。

②　「工事全般の施工計画」については、提案の内容により、優／良＋／良／良－／可／不適切（欠格）で評価する。なお、「不適切（欠格）」の評価を受けた者及び書類未提出により「欠格」とされた者については、入札の参加は認められない。

③　各評価項目の得点の合計を加算点とする。

④　価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と「加算点」の合計を、当該入札参加者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。

⑶　評価項目　本工事における「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、以下の項目について評価する。

①　安全に配慮した施工計画に関する提案

②　現場内で発生する施工騒音・振動・粉塵の抑制に関する提案

詳細については、入札説明書による。

⑷　受注者の責めにより、採用された「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び提案した「工事全般の施工計画」に基づく工事が実施されていないと認められる場合は、指名停止措置を行うものとする。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒891－2393 鹿児島県鹿屋市白水町１番地（鹿屋体育大学白水団地構内）国立大学法人鹿屋体育大学施設課計画係　電話0994－46－4852

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法

①　交付期間　平成26年１月９日（木）から平成26年１月24日（金）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の９時00分から17時00分まで。

②　交付場所　上記４⑴に同じ。

③　交付方法　入札説明書の交付に当たっては無料とする。ただし、入札説明書を郵送にて請求する場合は着払いにて対応する。また、図面の交付にあたっては、入札説明書の指示に従うものとする。

⑶　競争参加資格確認申請書及び技術提案書の提出期間、場所及び方法

①　提出期間　平成26年１月９日（木）から平成26年１月24日（金）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の９時00分から17時00分まで。

②　提出場所　上記４⑴に同じ。

③　提出方法　電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る方法に限る。）すること。

⑷　入札保証金の納付等及び関係書類の提出期間、場所及び方法

①　提出期間　平成26年２月５日（水）から平成26年２月27日（木）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の９時00分から17時00分まで。

②　提出場所　上記４⑴に同じ。

③　提出方法　持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

⑸　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、平成26年２月27日（木）17時00分までに、電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札方式にて参加を希望する者は、紙により持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）すること。電送による入札は認めない。

開札は、平成26年２月28日（金）14時00分国立大学法人鹿屋体育大学事務局２階大会議室において行う。

５　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　納付。ただし、利付国債の提供又は銀行等の保証をもって入札保証金の納付に代えることができる。なお、落札者が契約を結ばない場合は、本学に帰属する。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

②　契約保証金　納付。ただし，有価証券等の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書、資料及び技術提案書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　鹿屋体育大学契約事務取扱規則第34条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

⑸　本工事に係る技術提案書等の提出にあたって、ＶＥ提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、ＶＥ提案が適正と認められなかった場合においては、標準案により入札に参加できる。また標準案に基づき施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載すること（詳細は入札説明書による。）。

⑹　手続における交渉の有無　無。

⑺　契約書作成の要否　要。

⑻　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑼　ＶＥ提案の採否　ＶＥ提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。